



# 製造業のみなさま

# ものづくり連携支援

ものづくり中小企業・小規模事業者等連携事業創造促進事業

①ものづくり技術を活用した研究・開発や製品の販路開拓(サポイン事業) を支援します。

「中小ものづくり高度化法」の計画認定を受けた特定ものづくり基盤技術(例:精密加工、立体造形など)を活用し、大学・公設試等と連携して研究・開発や製品の販路開拓を実施する中小企業・小規模事業者の取組を支援します。

#### 最大で初年度 4,500万円(補助率:2/3) の補助が出ます。

原材料費、機械装置費、研究・開発や製品の販路開拓に係る経費(人件費を含む)等に使えます。

- ※大学・公設試等に対しては、うち1,500万円(補助率:10/10)を上限に補助します。
- ※最大3年間継続して支援します。ただし、各年度毎に補助金の交付申請が必要となります。また、2年目は初年度の 2/3、3年目は初年度の1/2を上限とする補助になります。

#### ②大学等の知識・ノウハウを活用した試作品開発等を支援します。

大学等の眠れる知財等の有効活用を目指して、中小企業が大学等と連携して行うシーズ発掘から事業化までの 取組を、一貫して支援します。(シーズ発掘:補助率10/10、橋渡し研究:補助率2/3)

#### ▼ 以下のような、積極的な取組に使える補助金です ▼

#### ①サポイン事業(研究・開発、販路開拓)

例)硬いシリコンウェハ※をスライスすることは、ダイヤモンドなどの研磨粒子を大量に使用しコスト高であるため、研磨粒子の使用量が少なくても切削能力が高い切削刃を研究開発し、低コスト化を実現したい。

※ ICチップの製造等に使われる半導体で

できた薄いシリコン製基板





ダイヤモンドワイヤーソー (ワイヤーにダイヤモンド粒子を付着させた切削刃)

例)チタン加工技術を活かしたジャパン・オリジナリティーあふれるデザインの自転車の試作品開発を行い、欧米を中心とした海外に向けて販路開拓を行いたい。



#### ②大学シーズの発掘及び 橋渡し研究事業

例)大学と大企業が共同開発した チタンアパタイト光触媒の特許を 活用して、殺菌キャビネットを開発 するための実証研究を行いたい。



殺菌キャビネット

#### 事業者の声!

## 井上 誠 さん

サポイン事業の採択を契機に新たな人材を採用し、研究開発体制の強化と切削技術の高度化を行うことができました。川下企業、大学が参画する共同体により、技術シーズの事業化可能性に確信を持つことができ、社内若手社員のモチベーション向上、取引先への信用力向上につながりました。(株式会社中村超硬 代表取締役社長)





#### 担当経済産業局(申請書の提出先)

各経済産業局	① サポイン担当課	② シーズ発掘/橋渡し研究 担当課	担当する都道府県名
北海道経済産業局	地域経済部 製造産業課 TEL011-709-1784	地域経済部 産業技術課 TEL011-709-5441	北海道
東北経済産業局	地域経済部 産業技術課 TEL:022-221-4897	地域経済部 産業技術課 TEL022-221-4897	青森、岩手、宮城、 秋田、山形、福島
関東経済産業局	産業部 製造産業課 TEL:048-600-0307	地域経済部 産業技術課 TEL048-600-0237	茨城、栃木、群馬、 埼玉、千葉、東京、 神奈川、新潟、長野 山梨、静岡
中部経済産業局	産業部 製造産業課 TEL:052-951-2724	地域経済部 産業技術・人材・情報政策課 TEL052-951-2774	愛知、岐阜、三重、 富山、石川
近畿経済産業局	産業部 製造産業課 ものづくり産業支援室 TEL:06-6966-6022	地域経済部 産業技術課 TEL06-6966-6017	福井、滋賀、京都、 大阪、兵庫、奈良、 和歌山
中国経済産業局	地域経済部 次世代産業課 TEL:082-224-5680	地域経済部 次世代産業課 TEL082-224-5680	鳥取、島根、岡山、 広島、山口
四国経済産業局	地域経済部 産業技術課 TEL:087-811-8518	地域経済部 産業技術課 TEL087-811-8518	徳島、香川、愛媛、 高知
九州経済産業局	地域経済部 技術振興課 TEL:092-482-5464	地域経済部 技術企画課 TEL092-482-5462	福岡、佐賀、長崎、 熊本、大分、宮崎、 鹿児島
沖縄総合事務局	経済産業部 地域経済課 TEL:098-866-1730	経済産業部 地域経済課 TEL098-866-1730	沖縄

今年度から 本格運用!



「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートする ポータルサイトです!

#### 施策情報提供

● 国や公的機関の施策情報をわか りやすく提供します。

#### コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場(コミュニティ)を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、 新たなコミュニティを作ることも 可能です。

#### 専門家派遣

● 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ナビダイヤル (通話料有料) 0570-057-222 IP電話等からの番号 (通話料有料) **045-330-1818** 





# 商店街の みなさま

# 商店街支援補助金

地域商業自立促進事業

#### 商店街の行う活性化に向けた取組に補助金が出ます。

- ①地域住民の集まりやつながり(地域コミュニティ)の形成に向けた取組
- ②商店街の新陳代謝を促進する取組
- ③商店街の魅力を向上させる取組

## 各地方の経済産業局が、相談窓口です。

▼ 以下のような、地域商店街の積極的な取組に使える補助金です ▼

#### (1)地域コミュニティに貢献する商店街にしたい

地域住民が商店街に足を運ぶきっかけとなるような、コミュニティスペースの設置など、地域コミュニティを形成する取組を支援します。

例)住民が気軽に集えるコミュニティカフェを整備したい。 例)運動教室や手芸教室を開催できる場所を整備したい。

- 補助率:2/3 \*民間のノウハウを活用するため、商店街組織とNPOやまちづくり会社など民間事業者とが連携して申請していただきます。 \*地域住民のニーズ等を把握するための事前調査が必要です。(調査も補助の対象となります。)

#### ②商店街の新陳代謝を促進したい

商店街の空き店舗に新しい店舗を誘致する取組や商店街をコンパクトにするための店舗の集約化の取組等を支援します。

例)空き店舗を改装して、新しい店舗を誘致したい。 例)空き店舗の多い商店街をコンパクト化するため、店舗の再配置を行いたい。 例)起業を志す事業者を集めた施設を整備するとともに、起業者を支援する専門家を呼びたい。



\*地域住民のニーズ等を把握するための事前調査が必要です。(調査も補助の対象となります。)

#### ③商店街の魅力を向上させたい

地域産品を取り扱うアンテナショップの整備やにぎわい創出イベントを開催するなど、 商店街の魅力アップに向けた取組を支援します。

例)地域の特産品を一同に集めたアンテナショップを開きたい。

補助率:①、②と併せて実施する場合又は地域商店街活性化法の認定がある場合:2/3、 その他:1/2



#### 商店街の声!



〇商店街は地域コミュニティの担い手です。商店街の空き店舗などを活用して、地域住民の憩い の場となるようなコミュニティスペースなどをつくることが必要です。 また、 商店街に新しい人の 流れを起こすためにも、若者や女性などの新たな担い手が商店街で事業を始めやすい仕組み を作っていくことが重要だと思います。

(長野県佐久市 岩村田本町商店街振興組合 阿部理事長)





北海道経済産業局	商業振興室	TEL 011-738-3236
東北経済産業局	商業・流通サービス産業課	TEL 022-221-4914
関東経済産業局	商業振興室	TEL 048-600-0317
中部経済産業局	商業振興室	TEL 052-951-0597
近畿経済産業局	流通・サービス産業課	TEL 06-6966-6025
中国経済産業局	流通・サービス産業課	TEL 082-224-5653
四国経済産業局	商業・流通・サービス産業課	TEL 087-811-8524
九州経済産業局	商業振興室	TEL 092-482-5456
沖縄総合事務局	商務通商課	TEL 098-866-1731
中小企業庁	商業課	TEL 03-3501-1929

今年度から 本格運用!



「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートする ポータルサイトです!

#### 施策情報提供

● 国や公的機関の施策情報をわか りやすく提供します。

#### コミュニティ

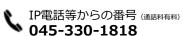
- 中小企業者等が先輩経営者や専門 家との情報交換ができる場(コ ミュニティ)を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、 新たなコミュニティを作ることも 可能です。

#### 専門家派遣

● 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先 (平日9:00~17:00)

ナビダイヤル (通話料有料) 0570-057-222







資金繰りに困っ ている小規模事 業者のみなさま

# 小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)

#### 小規模事業者の資金繰りを支援します。

- 日本政策金融公庫が運転資金や設備資金を融資します。
- ・従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方(小規模事業者)が利用できます。
- ・平成26年1月7日から、サービス業のうち、宿泊業、娯楽業(映画館等)の従業員要件が 緩和され、従業員20人までの事業者が新たに融資対象になりました。

#### 融資上限を1,500万円から2,000万円に引き上げます。

- ・ただし、1,500万円超の融資を受ける場合には、融資前に事業計画を作成し、融資後に 融資残高が1,500万円以下になるまで、経営指導員による実地訪問を半年毎に1回受け ていただく必要があります。
- ※融資上限の引上げは、平成26年度予算の成立が前提になります。

#### 無担保・無保証・低利で融資が受けられます。

金利は日本政策金融公庫の基準金利(平成26年1月現在:1.90%) -0.3%です。 貸付期間は、運転資金7年以内、設備資金10年以内です。

### 商工会・商工会議所の経営指導を受けていることが要件です。

貸付対象者:小規模事業者であり、以下の要件を全て満たす方

- ・商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けていること。 (商工会・商工会議所の会員である必要はありません)
- 所得税、法人税、事業税、都道府県民税などの税金を完納していること。 (納税すべき税額がゼロの事業者も本制度を利用できます)
- ・同一の商工会・商工会議所の地区内で1年以上事業を行っていること。
- -借り入れ後半年以内に経営指導員の実地訪問等を1回受けること。

利用者の声!

# 黒須 法明 さん

座席数拡大のため、店舗改装する必要性が生じ、普段お付き合いのある商工会議所の経営指導員に相談し、マル経融資を利用することにしました。マル経融資は、無担保・無保証・低利で融資が受けられるほか、経営指導員が全面的にアドバイスやフォローをしてくれるので、使い勝手が良く非常に役立っています。(株式会社 銀座くろ寿 代表取締役)





制度を利用したい方は、最寄りの商工会・商工会議所又は日本政策金融 公庫の支店にお問合せください。

※詳しい情報は、日本政策金融公庫等のHPで ご覧いただけます。

マル経



日本商工会議所 TEL:03-3283-7710

全国商工会連合会 TEL:03-6268-0085

日本政策金融公庫 TEL:0120-154-505

今年度から 本格運用!



「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートする ポータルサイトです!

#### 施策情報提供

● 国や公的機関の施策情報をわか りやすく提供します。

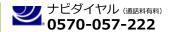
#### コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場(コミュニティ)を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、 新たなコミュニティを作ることも 可能です。

#### 専門家派遣

◆ 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先 (平日9:00~17:00)









起業・創業を目指すみなさま

# 地域創業促進支援

(創業スクール)

#### 全国300箇所で創業を支援します。

各地域の商工会・商工会議所などの支援機関や産業競争力強化法に基づき認定を受けた 創業支援事業者が、創業に必要な基本的知識からビジネスプランの作成支援までを実施 する「創業スクール」を開催します。

※参加料:ベーシックプラン(全12回予定)1万円、再チャレンジ向け(全8回予定)5千円、 女性向け(全12回予定)1万円

#### 創業に必要な知識やビジネスプランの作成支援をします。

創業支援のプロによる創業に必要なノウハウを詰め込んだカリキュラム・テキストを使用して、地域の支援機関が創業を後押しします。

また、実施主体となる支援機関が他の支援機関と連携し、アフターサポートもします。

#### 創業に再チャレンジする方や女性に特化したプランもあります。

ベーシックなプランに加え、創業に再チャレンジする方や女性向けのプランも用意し、ニーズに応じた支援をします。

#### ▼ 以下のような、創業希望者を支援します。 ▼

#### 創業をサポートしてほしい。

独学で創業に必要な知識を学んできたが、創業支援に携わる専門家の生の声や同じ目標に向かっている仲間とのコミュニティを活用して、創業を目指したい。





#### 経験を活かし、起業につなげたい。

会社員として働いてきたが、培ってきたノウハウを活かし、自分の力で新たな事業を始めたい。





#### 創業者の声!

# ムノ 明子 さん

いざ創業するとなると知っておくべきことやビジネスプランの練り上げなど、自分の力だけでは達成するのは大変です。 同じ目標を持つ人たちが集まって創業を目指すというのは、やる 気も出ますね。

(ブーランジェリー ロラソ オーナー/パティシエ)

お問い合わせ先

中小企業庁 小規模企業政策室

TEL 03-3501-2036





# 海外展開に取り組む方

# 海外展開戦略支援事業

中小企業 · 小規模事業者海外展開戦略支援事業

海外展開に向けた①実現可能性調査や②国内外展示会出展支援を通じ、 海外販路開拓を支援します。

- ①実現可能性(F/S)調査支援、②国内外展示会や海外バイヤーを招聘した商談会
- ①市場調査費、調査同行費等に対して、最大120万円補助(2/3)します。
- ○現地調査にかかる資料翻訳費、旅費、通訳・コンサルタント費用などに使えます。
- ②国内外展示会や海外バイヤーを招聘した商談会の場を提供します。
- 〇国内外展示会への出展に係る各種手続のサポートと出展費の一部補助(最大2/3補助)を受けられます。
- ○海外からバイヤーを招き、ビジネスマッチングのための商談会を開催します(無料で通訳をご用意)。
- 〇詳しくは、裏面のお問い合わせ先までご相談ください。

#### ▼以下のような、海外展開の取組を支援します▼

# ①海外展開事業計画策定(F/S)支援事業

例:海外進出計画を実現するため、専門 家と一緒にF/S調査を実施したい。

インドにおける製鉄分野の拡大見通しと既存ユーザーからの要望に対応するため、進出形態(合弁を含む)検討と現地調査を実施。





#### ②国内外展示会出展支援

例:国際的なデザインを推進し世界に 通用する製品にしたい。

パリの有名見本市での出展品は錫製の食器や風鈴など40品目であったが、フランス、ドバイ、台湾の企業から4件の注文を受けた他、世界的な高級ブランドとの協働、パリ三ツ星レストランへの食器納入の商談が継続しており、目の肥えた同展のバイヤーからも高い評価を得た。





#### 採択者の声!

#### 佐藤 弘男さん

中小機構のF/S支援事業を一言で表現すると「ここまでしてくれるのか」と驚きでした。中小企業にとって一番の弱点は「営業」面だと感じています。販路拡大等をフォローして頂いたことに大変感謝しております。また、中小機構の専門家による経営の観点からの支援や海外政府機関等へのアポイント取得支援等、中小機構のF/S支援無くして、今回のような現地調査を実施することはとても出来なかったと思います。

((株)アドテックス代表取締役 ・ 平成23年度補正予算 中小企業海外展開等支援事業採択社)



# 中小企業庁

# いお問い合わせ先

(独)中小企業基盤整備機構	販路支援課(海外F/S) 販路支援課(展示会)	TEL 03-5470-1522 TEL 03-5470-1529
(独)日本貿易振興機構	展示事業課 (海外展示会出展支援)	TEL 03-3582-5541
中小企業庁 経営支援部	————————————————————— 新事業促進課	TEL 03-3501-1767

#### ▼ 海外展開の支援情報を活用しましょう! ▼

#### 支援制度をお探しの方に・・・ 「海外展開支援施策集」

● 各機関の支援施策を事業段階別、ニーズ別に整理・分類してご紹介しています。

URL: https://www.mirasapo.jp/overseas/information/index.html

「ミラサポ」トップページ > 海外展開 > 施策情報を知る「海外展開支援施策」

#### 他の企業の実例を参考にしたい方に・・・ 「海外展開事例集」

● 中小企業が海外展開に取り組む際に参考となるような事例を取りまとめてご紹介しています。

URL: https://www.mirasapo.jp/overseas/data/cases.html

「ミラサポ」トップページ > 海外展開 > データ・事例を調べる「海外展開事例集」

#### 海外展開のリスクに備えたい方に・・・ 「海外展開リスク事例集」

● 実際に起こったトラブル・失敗の「対応策とポイント」や活用できる主な支援施策をご紹介しています。 URL: http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kokusai/2013/130628jirei.pdf

中企庁トップページ > 経営サポート > 海外展開支援 > 海外展開成功のためのリスク事例集

#### ▼ 身近な「認定支援機関」窓口を活用しましょう! ▼

- 〇【認定支援機関】とは、地域の金融機関や公的な支援機関、税理士や弁護士、中小企業診断士など 国の認定を受けた機関で、中小企業・小規模事業者にとっての【身近な相談窓口】です。
- 〇【事業計画の策定】の支援と、それぞれの機関の【専門分野のアドバイス】が受けられます。

今年度から 本格運用!



「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートする ポータルサイトです!

#### 施策情報提供

● 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

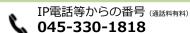
#### コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場(コミュニティ)を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、 新たなコミュニティを作ることも 可能です。

#### 専門家派遣

分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ナビダイヤル (通話料有料) 0570-057-222







地域ブランドの 確立を目指す方

# JAPANブランド・地域資源活用支援事業

小規模事業者等JAPANブランド育成・地域産業資源活用支援事業

地域資源を活用し、①世界に通用するブランド確立のための取組や、②地域資源活用促進法に基づき行う商品開発等の取組を支援します。

※①JAPANブランド育成支援事業、②地域産業資源活用支援事業(地域資源活用促進法に基づき、

事業計画を策定し、国の認定を受ける必要があります。)

マーケティング調査費、商品開発費や展示会出展費等に対して、最大4,000万円補助(2/3)します。

#### 【JAPANブランド育成支援事業】

- ・戦略策定支援:ブランド戦略策定のための市場調査等を支援します(最大200万円補助(定額))。
- ・ブランド確立支援:策定したブランド戦略に基づく、新商品開発や海外展示会出展等の取組を支援します (最大2,000万円補助(2/3))(毎年申請いただき審査の上、最大3年間支援)。

【地域産業資源活用支援事業】最大3,000万円補助(2/3)(毎年申請いただき審査の上、最大5年間支援)

- ※事業を他の中小·小規模事業者3者以上と共同で行う場合については、4,000万円補助(2/3)。
- ※その他、計画の策定段階から販路開拓まで中小機構の専門家による支援を受けられます。
- 〇詳しくは、裏面のお問い合わせ先までご相談ください。

▼以下のような、地域ブランド確立に向けた取組を応援する補助金です▼

# ①JAPANブランド育成支援事業

例: 伝統の和傘をモダンなランプシェードへ

百数十年継承してきた和傘の製造技術や構造を 活かし、近代的なデザインを取り入れた照明器具・ ランプシェードを開発。

ヨーロッパを中心に展示会へ出展し、人的なネット ワークを構築することにより、代理店契約に繋げる。





## ②地域産業資源活用支援事業

例:規格外トマトを有効利用するために、 新商品を開発し、販路開拓を行いたい

当該地域は冬春トマトの日本一の産地であるが、年間800トンもの規格外トマトが出ている。この規格外トマトの旨味を主成分に、植物性乳酸菌を独自の製法により付加して機能性を高めた調味料(とまとキムチの素)を開発し、販路開拓を行う。





## 採択者の声! )八木 隆裕さん



京都の地域産業資源である手作り茶筒の技法を活かし、新商品の開発に取り組み、百貨店、セレクトショップ等を中心に販売網の拡充を行いました。さらに、新たな販売網として海外市場の拡充を図るために、国内と平行して海外の展示会にも継続して出展し、英国、フラレス、アメリカ等の市場にも参入することができました。補助金を受けて、当初計画していたしこと以上のことができました。

(株式会社開化堂 取締役 · 平成24年度新事業活動促進支援補助金 第1次公募採択者)





## 📞 お問い合わせ先

北海道経済産業局	中小企業課 新事業促進室	TEL	011-756-6718
東北経済産業局	中小企業課 新事業促進室 国際課(JAPANブランド育成支援事業)	TEL TEL	0 2 2 - 2 2 1 - 4 9 2 3 0 2 2 - 2 2 1 - 4 9 0 7
関東経済産業局	経営支援課	TEL	048-600-0331
中部経済産業局	経営支援課 北陸支局産業課	TEL TEL	052-951-0521 076-432-5401
近畿経済産業局	創業・経営支援課	TEL	06-6966-6014
中国経済産業局	経営支援課 国際課(JAPANブランド育成支援事業)	TEL TEL	082-224-5658 082-224-5659
四国経済産業局	中小企業課 新事業促進室	TEL	087-811-8562
九州経済産業局	中小企業課 中小企業経営支援室 中小企業課(JAPANブランド育成支援事業)	TEL TEL	092-482-5508 092-482-5449
沖縄総合事務局	中小企業課	TEL	098-866-1755

中小企業庁 経営支援部 新事業促進課

TEL 03-3501-1767

今年度から 本格運用!



「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートする ポータルサイトです!

#### 施策情報提供

● 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

#### コミュニティ

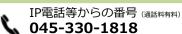
- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場(コミュニティ)を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、 新たなコミュニティを作ることも 可能です。

#### 専門家派遣

分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

7:00)

ナビダイヤル (通話料有料) 0570-057-222







# 新事業活動に取り組む方

# 農商工連携-異分野連携支援事業

中小企業•小規模事業者連携促進支援事業

- ①農商工連携や②異分野連携を通じて行う商品開発等の取組を支援します。
- 〇農商工等連携促進法、新事業活動促進法に基づき、事業計画を策定し、国の認定を受ける必要があります。その他、計画の策定段階から販路開拓まで中小機構の専門家による支援を受けられます。

市場調査費、商品開発費や展示会出展費等に対して、最大3,000万円補助(2/3)します。

- ○新商品・新サービス開発に係る経費(原材料費、機械装置費)、販路開拓に係る経費(市場調査費、マーケティング調査費、展示会等出展費等)に使えます。
- 〇詳しくは、裏面のお問い合わせ先までご相談ください。

#### ▼以下のような、連携による新事業活動への取組を応援する補助金です▼

#### ①農商工等連携対策支援事業

例:地域の伝統野菜を活用した料理によって新たな食文化を創造したい

地元農家と食品製造業者が連携し、地域で昔から 栽培されていた野菜(かぐら南蛮)を用いて調味料 を開発し、その調味料を使用した料理のレシピを開発。

地元旅館や飲食店等が協力し、郷土料理を活用した町おこしにつながっている。





#### ②新連携支援事業

例:新ソフト食の量産化・市場化により 高齢者のクオリティーオブライフに貢献したい

飲み込む力が弱くなった方向けの介護食は、食材本来の「形」のないペースト状のものなどが一般的だったが、「目で見て、食欲をそそり、食べておいしさを感じる」新たなソフト介護食品を開発。シリコン成形加工業者との連携により量産を可能にし、大手メーカーPB商品化や通信販売等、販路開拓が進行中。





#### 採択者の声!

#### 加藤 三基男さん



こんにゃく芋農家との農商工連携により、糖尿病患者向けにこんにゃく芋を活用した糖質制限食品の開発に取り組みたいと考えていました。その新事業にかかる資金調達方法を模索していたところ、知り合いの方から当制度を紹介されたのがきっかけで法認定を受けました。補助金のおかげで新商品の開発や販路開拓が順調に進んでおり、大変ありがたく感じています。今後は海外展開を行い事業を拡大していく予定です。

(ABS(株)代表取締役社長 · 平成25年度新事業活動·農商工連携等促進支援補助金採択者)





#### 📞 お問い合わせ先

	270	
北海道経済産業局	中小企業課 新事業促進室	TEL 011-756-6718
東北経済産業局	中小企業課 新事業促進室	TEL 022-221-4923
関東経済産業局	経営支援課(農商工連携) 新規事業課(異分野連携)	TEL 048-600-0331 TEL 048-600-0394
中部経済産業局	経営支援課 北陸支局産業課	TEL 052-951-0521 TEL 076-432-5401
近畿経済産業局	創業・経営支援課	TEL 06-6966-6014
中国経済産業局	経営支援課	TEL 082-224-5658
四国経済産業局	中小企業課 新事業促進室	TEL 087-811-8562
九州経済産業局	中小企業課 中小企業経営支援室	TEL 092-482-5508
沖縄総合事務局	中小企業課	TEL 098-866-1755
中小企業庁 経営	支援部 新事業促進課	TEL 03-3501-1767

今年度から 本格運用 /



「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートする ポータルサイトです!

#### 施策情報提供

● 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

#### コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場(コミュニティ)を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、 新たなコミュニティを作ることも 可能です。

#### 専門家派遣

分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ナビダイヤル (通話料有料) 0570-057-222 IP電話等からの番号 (通話料有料) **045-330-1818** 





#### 事業承継等を

# 事業の承継・引継ぎや円滑な終了をサポートします

#### お考えのみなさま

事業引継ぎ支援センター/経営者保証に関するガイドライン/小規模共済制度

#### 事業承継のお悩みをM&A、事業承継税制で支援します。

#### 【事業引継ぎ支援センター】

後継者不在等の問題を抱える中小企業・小規模事業者に対して、創業希望者など事業の引受けを希望する者とのマッチングを専門家(経験のある税理士、金融機関OB等)が情報提供、法務・税務面での専門知識の提供により支援します。

#### 【事業承継税制】

中小企業・小規模事業者の後継者の方が、現経営者から会社の株式を承継する際の、相続税・贈与税が軽減できます。

#### 経営者保証に依存しない融資や、保証債務の整理について、御相談に応じます。

【経営者保証に関するガイドライン】経営者の個人保証について、

- ①法人と個人が明確に分離されている場合などに、経営者の個人保証を求めないこと
- ②早期に事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等(従来の自由財産99万円に加え、年齢等に応じて100万円~360万円)を残すことや、「華美でない」自宅に住み続けられることなどを検討すること
- ③保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除すること
- などを定めたガイドラインができました。(2月から適用開始予定)

利用を御希望の方には専門家を派遣しアドバイスします。

第三者保証人についても、上記②、③については経営者本人と同様の取扱となります。

## 小規模事業者の方々の退職金制度を用意しました。

#### 【小規模共済制度】

#### ○制度の特徴と加入のメリット

①廃業時に債務の返済を迫られても、共済金を受け取る権利は守られており、 差し押さえられることはありません(万が一、個人破産に至った場合でも財産 として残すことができます)。

- ②個人事業主とその共同経営者や、会社の役員が加入できます。
- ③月々の掛金や受け取る共済金には、税制上のメリットがあります。

小規模企業者(共済契約者)

○ 掛金:月額1,000円 ~70,000円 ○予定利率:1.0% 共加入·掛金納付· 支給

(独)中小企業基盤整備機構

#### ▼ 以下のような方々をサポートします ▼

# ①事業引継ぎ支援 センター

- 「後継者がいなくて困っている」「後継者はいるが法務・税務面での知識がなく、進め方がわからない」などの様々な不安や悩みを持っている経営者。
- ・従業員への承継や、同業他社など、 親族・従業員以外の第三者への承 継を図ろうとしている経営者。
- 事業の拡大や新分野の進出のため、企業の譲受けを検討している事業者。

#### ②事業承継税制

・現経営者から相続又は贈与により 株式等を承継する後継者

#### ③経営者保証に関するガ イドライン

- 〇以下の方々に対して、ガイドライン に基づいて適切なアドバイスが可 能な専門家を御紹介します。
- ・経営者保証を提供せずに資金調達 を希望する方
- ・中小企業の経営者の方で、会社の 事業再生や事業清算に伴って、個 人保証債務の整理についてお悩み の方

#### 4小規模共済制度

#### 【加入者の声】

- ・35歳の時に加入したが、65歳で共済金 を受け取り、老後は小規模企業共済だ けを頼りに続けてきた甲斐があった。
- ・現役引退後は年金と併せて長期間で 安定的な収入を確保でき、夫婦2人で 旅行に行ける余裕ができた。分割受取 りだと資産運用してくれるのも安心。

#### 【加入者の現状】

2013年12月末時点で、約122万名の 方が在籍。小規模企業334万のうち、3割 強が加入されています。

#### 【加入できる方】

- ・個人事業主及び会社の役員の方
- ・個人事業主が営む事業の経営に携わる共同経営者の方





#### ①事業引継ぎ支援センター(相談窓口)

相談窓口名	設置主体	電話番号	相談窓口名	設置主体	電話番号
北海道事業引継ぎ相談窓口	札幌商工会議所	011-222-3111	滋賀県事業引継ぎ相談窓口	大津商工会議所	077-511-1501
青森県事業引継ぎ相談窓口	(財)21あおもり産業総合支援センター	017-752-9225	京都府事業引継ぎ相談窓口	京都商工会議所	075-212-6460
岩手県事業引継ぎ相談窓口	盛岡商工会議所	019-681-0812	奈良県事業引継ぎ相談窓口	奈良商工会議所	0742-26-6222
宮城県事業引継ぎ相談窓口	(財)みやぎ産業振興機構	022-722-3884	大阪府事業引継ぎ相談窓口	大阪商工会議所	06-6944-6257
秋田県事業引継ぎ相談窓口	秋田商工会議所	018-866-6677	兵庫県事業引継ぎ相談窓口	神戸商工会議所	078-367-2010
山形県事業引継ぎ相談窓口	(財)山形県企業振興公社	023-647-0664	和歌山県事業引継ぎ相談窓口	和歌山商工会議所	073-422-1111
福島県事業引継ぎ相談窓口	(公財)福島県産業振興センター	024-573-2561	鳥取県事業引継ぎ相談窓口	(財)鳥取県産業振興機構	0857-52-6702
茨城県事業引継ぎ相談窓口	水戸商工会議所	029-302-5880	島根県事業引継ぎ相談窓口	松江商工会議所	0852-32-0506
栃木県事業引継ぎ相談窓口	宇都宮商工会議所	028-637-3131	岡山県事業引継ぎ相談窓口	(財)岡山県産業振興財団	086-286-9626
群馬県事業引継ぎ相談窓口	(財)群馬県産業支援機構	027-255-6503	広島県事業引継ぎ相談窓口	広島商工会議所	082-222-6691
埼玉県事業引継ぎ相談窓口	さいたま商工会議所	048-641-0084	山口県事業引継ぎ相談窓口	(財)やまぐち産業振興財団	083-922-3700
千葉県事業引継ぎ相談窓口	千葉商工会議所	043-215-8790	徳島県事業引継ぎ相談窓口	徳島商工会議所	088-653-3211
東京都事業引継ぎ相談窓口	東京商工会議所	03-3283-7555	香川県事業引継ぎ相談窓口	高松商工会議所	087-825-3516
神奈川県事業引継ぎ相談窓口	(公財)神奈川産業振興センター	045-633-5200	愛媛県事業引継ぎ相談窓口	松山商工会議所	089-948-8511
新潟県事業引継ぎ相談窓口	(財)にいがた産業創造機構	025-246-0038	高知県事業引継ぎ相談窓口	高知商工会議所	088-875-1177
長野県事業引継ぎ相談窓口	(財)長野県中小企業振興センター	026-227-5028	福岡県事業引継ぎ相談窓口	福岡商工会議所	092-441-6922
山梨県事業引継ぎ相談窓口	(公財)やまなし産業支援機構	055-243-1888	佐賀県事業引継ぎ相談窓口	佐賀商工会議所	0952-24-5158
静岡県事業引継ぎ相談窓口	静岡商工会議所	054-275-1881	長崎県事業引継ぎ相談窓口	長崎商工会議所	095-822-0111
愛知県事業引継ぎ相談窓口	名古屋商工会議所	052-228-7117	熊本県事業引継ぎ相談窓口	熊本商工会議所	096-354-6688
岐阜県事業引継ぎ相談窓口	岐阜商工会議所	058-264-2135	大分県事業引継ぎ相談窓口	大分県商工会連合会	097-534-9507
三重県事業引継ぎ相談窓口	(財)三重県産業支援センター	059-228-3326	宮崎県事業引継ぎ相談窓口	宮崎商工会議所	0985-22-2161
富山県事業引継ぎ相談窓口	(財)富山県新世紀産業機構	076-444-5605	鹿児島県事業引継ぎ相談窓口	鹿児島商工会議所	099-225-9533
石川県事業引継ぎ相談窓口	(財)石川県産業創出支援機構	076-267-1244	沖縄県事業引継ぎ相談窓口	那覇商工会議所	098-868-3758
福井県事業引継ぎ相談窓口	福井商工会議所	0776-33-8283			

#### ②事業承継税制

部局名	話番号	担当地域
北海道経済産業局 産業部 中小企業課 01	11-709-1783(直通)	北海道
東北経済産業局 産業部 中小企業課 02	22-221-4922(直通)	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東経済産業局 産業部 中小企業課	48-600-0323(1月 1日)	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山 梨、長野、静岡
中部経済産業局 産業部 中小企業課 05	52-951-2748(直通)	富山、石川、岐阜、愛知、三重
近畿経済産業局 産業部 中小企業課 06	6-6966-6023(直通)	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国経済産業局 産業部 中小企業課 08	82-224-5661(直通)	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国経済産業局 産業部 中小企業課 08	87-811-8529(直通)	徳島、香川、愛媛、高知
九州経済産業局 産業部 中小企業金融室 09	92-482-5448(直通)	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課 09	98-866-1755(直通)	沖縄

#### ③経営者保証に関するガイドライン

082-502-6555

087-811-1752

#### 〇中小企業基盤整備機構 地域本部等

- ·北海道本部 011-210-7471
- •東北本部 022-716-1751
- •関東本部 03-5470-1620
- 052-220-0516 •中部本部
- •北陸本部 076-223-5546
- 近畿本部 06-6264-8611

•中国本部

•四国本部

•九州本部 092-263-0300

•沖縄事務所 098-859-7566

#### 〇最寄りの商工会・商工会議所 〇 各地の認定支援機関

→ ポータルサイト「ミラサポ」にて

ご案内しております。

#### 4)小規模共済制度

中小企業基盤整備機構 共済相談室 〇電話番号:050-5541-7171

〇受付時間:平日(9:00~19:00)

: 土曜:(10:00~15:00)

今年度から 本格運用!



「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートする ポータルサイトです!

#### 施策情報提供

● 国や公的機関の施策情報をわか りやすく提供します。

#### コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門 家との情報交換ができる場(コ ミュニティ)を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、 新たなコミュニティを作ることも 可能です。

#### 専門家派遣

● 分野ごとの専門家のデータベー スを整備し、その中からユー ザーが自らの課題に応じた専門 家を選んで、オンライン上での 派遣依頼ができます。

0570-057-222 ナビダイヤル(通話料有料)

